

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 鹿児島県
農業委員会名： 肝付町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,170	961			2,130
経営耕地面積	717	634	586	48	1,351
遊休農地面積	10	5	5		15
農地台帳面積	1,298	1,441			2,739

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,256
自給的農家数	589
販売農家数	667
主業農家数	172
準主業農家数	45
副業的農家数	450

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,075
女性	478
40代以下	126

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	137
基本構想水準到達者	14
認定新規就農者	22
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 8月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	16	16

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積 2130ha	これまでの集積面積 677ha	集積率 31.78%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散等が農地の確保・有効利用を図るうえでの課題となっている。平地部については高齢者等労力不足農家が所有する農地を認定農家等担い手へ集積する。山間部は遊休農地解消への取組み(作付作物の検討等)と併せ、農作業委託や耕作放棄地解消事業の活用など利用権設定等を促進する。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
695ha	729.5ha	24.2ha	104.96%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	7月 早期水田を中心に、担い手への利用集積を図る。 11月 畑を中心に担い手への利用集積を図る。 1月 農業委員会だよりを発行し、農地の権利移動の制度等を周知する。
活動実績	通年にわたり、各農業委員による利用権の促進を行った。また、農業委員会だよりを全世帯に配布し、制度等の啓発を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	貸手・借手の戸別訪問や相談を受け迅速に対応できた。
活動に対する評価	担い手への集積やあっせんを積極的に行うことができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	9経営体	2経営体	3経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	5.7ha	1.0ha	0ha
課題	農家の高齢化や後継者不足により、地域の担い手が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
4経営体	3経営体	75%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
3ha	0ha	0.00%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	地域の意欲ある農業者の情報収集を行い、農政部局と連携し、認定の推進活動を実施する(通年)
活動実績	農政企画委員会等での意見, 担い手等へ相談活動。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農者の確保
活動に対する評価	情報提供等、町部局と連携した。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 2,145ha	遊休農地面積(B) 15.0ha	割合(B/A×100) 0.70%
課 題	平坦地の遊休化している農地は、湿田、土地改良事業が行われていない生産性の低い農地が多い。山間部については、高山地区に地籍調査未了地があり、地番が特定できない場所がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標① 3ha	解消実績② △0.7ha	達成状況(②/①×100) △23.3%
--------------	-----------------	-------------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	40人	8月～9月	9月～10月	
		調査方法	・重点地域を定め、順次調査を行う。 ・班編成を行い、調査する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		40人	8月	11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	20筆	調査数:	筆
		調査面積:	1.8ha	調査面積:	ha
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	地権者へは文書等で意向を確認し、協議を進めてきたが、効率、生産性の低い農地は解消が困難である。
活動に対する評価	遊休化した農地は効率、生産性の低い山間部等の農地がほとんどで、解消が進まなかった。指導、通知をすることが改善につながるとは考えにくい。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,130ha	0ha
課 題	・現時点において、指導・勧告等を行っている違反転用事案は発生していない。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロール強化月間(8~9月)を定めパトロールを実施
活動実績	農地パトロールや広報活動により、未然防止に努めた。
活動に対する評価	日常的な農地パトロールを実施し、未然防止に努めた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 104件、うち許可 104件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	書類の審査、申請人への聞き取り、現地確認、農家台帳等との照合等			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	月毎の案件を個別に審議			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	104件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録で公表している			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 10日	処理期間(平均)	10日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 30件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請人立会のもと、農業委員2名、事務局で現地調査を行い、周辺農地への影響や、申請人からの聞き取り等を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	案件ごとに個別に審議し、調査委員による現地調査報告、農地の区分を示し、処理基準に則り判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録で公表または必要な際は本人に説明。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	30 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	19 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	11 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	11 法人
	提出しなかった理由	会計年度等の事情によるもの、その他不明
	対応方針	督促をしても提出しない法人、1年以上未提出の法人については、再度督促を行うとともに、農業委員会総会に報告し、対応を検討する。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 1,314件 公表時期 令和3年1月 情報の提供方法:農業委員会だよりに掲載し、町内各世帯に配布
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 3,101件 取りまとめ時期 令和3年3月 情報の提供方法:
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,740ha データ更新:権利移動、固定資産台帳との照合(月末)、その他は随時 公表:なし
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--